②　設備関係費のうち、減価償却費
　減価償却費　2,574百万円
③　経費のうち、引当金繰入額
　貸倒引当金繰入額　8百万円

3．財務費用の内訳
　支払利息　90百万円

Ⅳ．キャッシュ・フロー計算書

1．資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
　現金及び預金勘定　1,161百万円
　資金期末残高　1,161百万円

2．重要な非資金取引
①　ファイナンスリースによる資産の取得　2,318百万円
②　現物寄附による資産等の取得　9百万円

3．承継資産の回収による収入
　承継資産の回収による収入は、国から承継した破産更生債権等に係る収入であります。

Ⅴ．行政サービス実施コスト計算書
　国からの出向職員に係る引当外退職給付増加見積額は、39百万円であります。

Ⅵ．退職給付引当金

1．退職給付債務に関する事項　（単位：百万円）

区　分	平成27年３月31日現在
退職給付債務　(A)	△　54
未認識数理計算上の差異(B)	―
退職給付引当金　(C)＝(A)＋(B)	△　54

2．退職給付費用に関する事項　（単位：百万円）

区　分	平成27年３月31日現在
勤務費用	48
利息費用	1
数理計算上の差異の費用処理額	△　49
運営費交付金で財源措置された費用	290
退職給付費用	291

3．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区　分	平成27年３月31日現在
割引率	0.5％
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	発生事業年度一括費用処理

Ⅶ．資産除去債務

1．資産除去債務の概要
　当センターは、所有する医療用器械備品の処分時における放射性同位元素及び放射化物の除去費用につき資産除去債務を計上しております。

2．資産除去債務の金額の算定方法
　資産除去債務の見積もりにあたっては有形固定資産の見積残存使用可能期間を参考に、取得時からの使用見込期間を４～６年と見積もっております。割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回りを採用しており、0.256％～0.688％となっております。

3．当事業年度における資産除去債務の総額の増減　（単位：百万円）

期首残高	54
時の経過による調整額	0
資産の除去による履行額	―
期末残高	55

Ⅷ．不要財産に係る国庫納付関係

1．不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要　（単位：百万円）

資産の種類	帳簿価額	備　考
土地	103	センター敷地

2．不要となった理由
　独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月７日閣議決定）において、国庫納付することとされたため。

3．国庫納付等の方法
　独立行政法人通則法第46条の２第１項及び第２項に基づく譲渡収入による現金納付

4．譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額　13,754,620円
5．国庫納付等に当たり譲渡収入より控除した費用の額　324,000円
6．国庫納付の額　13,430,620円
7．国庫納付等が行われた年月日　平成26年11月28日
8．減資額　102,979,880円

Ⅸ．重要な債務負担行為
　当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。　（単位：百万円）

契約内容	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
病院情報システムの端末及び周辺機器保守契約	137	125
ＳＰＤ等業務委託契約	454	386
医事及び診療録管理業務委託契約	836	766
重い病気を持つ子どもと家族を支えるみんなの「家」建築事業建築工事請負契約	654	654
ビルメンテナンス総合管理業務委託契約	171	171

Ⅹ．重要な後発事象
　該当事項はありません。